

株式交換に係る事前開示事項

東京都中央区京橋二丁目2番1号

東洋インキSCホールディングス株式会社

代表取締役社長 高島 悟

当社は、2021年6月11日付でマツイカガク株式会社（以下「マツイカガク」といいます。）との間で締結した株式交換契約に基づき、2021年7月26日を効力発生日（予定）として、当社を株式交換完全親会社、マツイカガクを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うこととしました。

本件株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙①「株式交換契約書」のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

会社法第768条第1項第2号及び3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項は、別紙②のとおりです。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

（1） 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙③のとおりです。

（2） 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3） 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

該当事項はありません。

6. 効力発生日以降における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

会社法第799条第1項の規定により本件株式交換について異議を述べることができる債権者はいないため、該当事項はありません。

以上

別紙① 株式交換契約書

株式交換契約書

東洋インキＳＣホールディングス株式会社（住所：東京都中央区京橋二丁目2番1号）（以下、甲という）と、マツイカガク株式会社（住所：京都府京都市伏見区治部町130）（以下、乙という）とは、次のとおり株式交換契約（以下、本契約という）を締結する。

第1条（株式交換）

甲および乙は、本契約の規定に従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換という）を行い、甲は、乙の発行済株式（甲の所有する乙の株式を除く）の全部を取得する。

第2条（本株式交換に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における乙の株主名簿に記載または記録された乙の株主のうち、甲を除く唯一の株主（以下「本割当対象株主」）に対して、その保有する乙の株式の全部に代えて、金101,972,000円也の金銭を交付する。

2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき金1,961円の割合をもって、金銭を割り当てる。

第3条（株式交換契約承認株主総会）

甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本株式交換が簡易株式交換の要件を満たすため、本契約について株主総会の承認を得ないで本株式交換を行うものとする。

2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本株式交換が略式株式交換の要件を満たすため、本契約について株主総会の承認を得ないで本株式交換を行うものとする。

第4条（本株式交換の効力発生日）

本株式交換の効力発生日（以下、効力発生日という）は、2021年7月26日とする。ただし、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条（本株式交換条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から本株式交換の効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、甲において会社法第796条第3項および会社法施行規則第197条に定める数の株式を有する株主による本株式交換に反対する旨の通知がなされた場合等、本株式交換の実行に重大な

支障となる事態が発生した場合には、甲乙協議の上、本株式交換条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第6条（本契約の効力）

本契約は、甲において会社法第796条第3項および会社法施行規則第197条に定める数の株式を有する株主による本株式交換に反対する旨の通知がなされた場合において、効力発生日の前日までに甲の株主総会において本契約の承認および本株式交換に必要な他の事項に関する決議が得られなかつたときには、その効力を失う。

第7条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2021年6月11日

甲 東京都中央区京橋二丁目2番1号

東洋インキSCホールディングス株式会社
代表取締役社長 高島 悟



乙 京都府京都市伏見区治部町130

マツイカガク株式会社
代表取締役社長 中村 隆裕



別紙②

会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、本件株式交換における会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項について、以下のとおり、これを相当と判断しました。

1. 本件株式交換に際して交付する株式の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 本件株式交換に係る割当ての内容

本株式交換により当社がマツイカガクの発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるマツイカガクの株主名簿に記載または記録されたマツイカガクの株主のうち、当社を除く唯一の株主（以下「本割当対象株主」といいます。）に対して、その保有するマツイカガクの普通株式の全部に代えて、金 101,972,000 円を交付します。当社は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式 1 株につき金 1,961 円の割合をもって、金銭を割り当てます。

(2) 本件株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

マツイカガクの株式価値については、同社株式が非上場であること及び当社連結子会社であることを勘案したうえで、貸借対照表上の資産及び負債を基礎として時価に基づく含み損益を反映させた純資産価格によって株式価値を評価する修正簿価純資産法を基礎として算定しており、その結果をもとに、当事者間で協議のうえ、前記割当ての内容を決定しております。

当社及びマツイカガクは、かかる結果を参考に、当社及びマツイカガク間で真摯に交渉・協議を行い、上記の金額が妥当であるとの判断に至りました。

2. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本件株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりいたします。かかる取り扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

(1) 資本金の額：0 円

(2) 資本準備金の額：会社計算規則第 39 条の規定に従い、当社が別途定める額

(3) 利益準備金の額：0 円

以上

別紙③ 計算書類

捺 印

監査役	代表取締役
-----	-------

取締役会長

取締役副会長

取締役

取締役

取締役

取締役

取締役

事業報告書

第69期

〔2020年 1月 1日から
2020年12月31日まで〕

事 業 報 告
計 算 書 類 書
附 属 明 細 書
< 參 考 比 較
二 期 明 細
諸 勘 定 明 細

マツイカガク株式会社

事 業 報 告

第69期

〔 2020年 1月 1日から
2020年12月31日まで 〕

マツイカガク株式会社

事 業 報 告

〔 2020 年 1 月 1 日から
2020 年 12 月 31 日まで 〕

1. 株式会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2020年は、新型コロナウイルスに翻弄され、日本経済もリーマン・ショック直後に匹敵するマイナス成長と成りました。

当社の業績に就きましても、4月の緊急事態宣言発令後は家飲みが増加し、缶ビールやRTD製品の増産により好調に推移致しましたが、第3四半期以降は外食規制緩和により販売が鈍化致しました。更に、テレワークの増加によりコーヒー向けボトル缶が大幅に減少し、テーマパーク向け等の一般菓子缶の減少も相重なり当期の業績は大幅なマイナスに転じました。

この様な厳しい環境の中でも引き続き技術、製造、営業が一体と成り、ビール系飲料等の新たな商権確保に努めシェア維持に向け邁進致して参りました。

また、ESの向上の取り組みとして、選択型福利厚生制度などの拡充を図っております。

この様な活動の結果として、当事業年度の売上高は、7,916百万円（予算比14.2%減、前事業年度比14.5%減）、営業利益は544百万円（予算比25.2%減、前事業年度比35.6%減）、経常利益は559百万円（予算比22.3%減、前事業年度比34.6%減）、当期純利益は394百万円（予算比18.2%減、前事業年度比34.7%減）と成りました。

事業別の状況は次の通りです。

事業区分	売上高				営業利益		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	予算比 (%)	前年比 (%)	金額 (百万円)	予算差 (百万円)	前年差 (百万円)
金属印刷用インキ	3,473	43.9%	94.6%	93.2%	539	△ 159	△ 254
非金属印刷用インキ	4,441	56.1%	79.9%	80.2%	3	△ 24	△ 46
その他	2	0.0%	99.8%	100.0%	2	0	0
合計	7,916	100.0%	85.8%	85.5%	544	△ 183	△ 301

(金属印刷用インキ事業)

金属印刷用インキ事業の国内、海外別業績に就きましては、次の通りです。

	売上高			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	予算比 (%)	前年比 (%)
国内	3,321	95.6%	95.6%	94.7%
海外	152	4.4%	75.7%	69.6%
合計	3,473	100%	94.6%	93.2%

金属印刷用インキ事業に就きましては2020年もシェア85%を維持致しました。

市場の状況と致しまして、第2四半期に就きましては新型コロナウイルス感染防止対策として外食が規制された事から、家飲みが増加し新ジャンルを中心としたビール系飲料及びRTD製品等が増加傾向と成りました。

しかし、経済活動再開による外食規制緩和により家飲みも減少傾向と成り、更にビール系飲料の税率変更による特需も無かつた事から、通期でADI缶の生産は横這いと成りました。また、テレワークが日常化した事により企業内ベンダーの稼働率が低下し、SOT缶及びボトル缶コーヒーともに販売が大きく落ち込みました。

その他の金属印刷製品と致しましても、一般菓子缶の大幅な減少だけでなく、洋酒用アルミキャップも緊急事態宣言により外出が制限された事から消費の機会が減少し当社の業績に大きく影響致しました。

更に、対前年比で更なる落込み要因の1つとして、2019年には製缶会社間での空缶納入商権の変更による特需がありました、2020年は以前の空缶供給体制に戻ったことによります。

この様な状況の中、ビール系飲料、RTD製品等あらゆる新製品用インキの商権を確保し、更に菓子缶、工業缶にまで及ぶ全ての金属容器印刷市場にて高シェアを維持すべく進めて参りましたが結果として、金属印刷用インキ事業の売上高は3,473百万円（予算比5.4%減、前事業年度比6.8%減）、営業利益は539百万円（予算比22.8%減、前事業年度比32.1%減）と予算・前年ともに下回りました。

（非金属印刷用インキ事業）

UVインキの成長を支えてきた商業印刷市場に於いては各種イベントや商業施設向けの広告チラシの需要が激減し高感度インキの注文が大きく落ち込みました。更には、輸出用インキも前事業年度比65%程度と低調に推移致しました。

この結果、非金属印刷用インキ事業の売上高は4,441百万円（予算比20.1%減、前事業年度比19.8%減）、営業利益は3百万円（予算比88%減、前事業年度比93.5%減）と成り予算・前年ともに下回りました。

（2）対処すべき課題

国内金属印刷用インキ事業は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。2021年度も新型コロナウイルス感染症は終息に至らず、1月には再度緊急事態宣言が発令され飲食店の営業時間も規制されております。

しかし、新しい生活スタイルが定着した為か家飲み増の傾向は無く、ADI缶に就いては増産対応も為されていません。更に、テレワーク推進により、企業内ベンダーも、リシール性を有したアルミボトル缶も必要とされず、市場での伸びは期待出来ない状況と成っております。

その為、シェア85%以上に拘るだけでなく、売上目標必達に向けて取組んで参ります。具体的には、貪欲に新製品の商権確保に努めるだけでなく、今一度金属印刷市場を見直し、参入出来ていない得意先への新規参入を図って参ります。

また、金属印刷用インキ事業のマイナスを補う施策として、既存技術、既存製品で新たな市場を模索して参ります。

非金属印刷用インキ事業は、金属印刷用インキ事業以上に新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けると推測されます。外出自粛による広告物の減少、さらには広告媒体のデジタル化により過去の成長率は期待できない状況であります。

急速な環境変化にスピードに対応する為に、東洋インキマーケティング本部と定期的に情報交換を行い事業販売戦略に沿った生産体制の構築と競争力向上の為加工費の低減に努めて参ります。

国内の印刷業界は更に厳しい環境が続くものと予想されますが、金属印刷用インキ事業、非金属印刷用インキ事業ともに対応力をより充実させ、生産性の向上と品質管理を徹底し、経営効率を高めるとともに与信管理の強化を図って参ります。

① 金属印刷用インキ製品の拡販について

金属印刷用インキ事業では、国内現有シェアを死守し、ビール系飲料やRTD製品の新製品用インキを獲得する事により利益確保に努めて参ります。更に、市場が急拡大しておりますエナジードリンク用空缶に使用されます特殊加飾インキは、技術確立で他社から奪還し、新規参入を進めて参ります。

海外市場では、2021年1月1日より技術対応を当社グローバル技術部に移管をして対応し拡販へと進めて参ります。

更に、C S課（カラーサポート部門）もグローバル技術部に移管させることで、海外市場の拡販に向けたCCMシステムの確立を技術部門として取り組んで参ります。

また、対応力強化の一環として、トヨーケムへの出向者3名の出向を解除し当社グローバル技術部勤務へと変更する他、当社技術者1名と、トヨーケム技術者1名がお互いに出向する事で技術交流を図り、海外市場に於いてインキと塗料セットでの拡販が可能となる体制構築に向けて進めて参ります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期の設備投資総額は、221百万円で、主なものは屋内危険物貯蔵所の建設に伴うものが118百万円であります。なお、今期新たな借入れや資金調達はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第66期 (2017年12月期) (百万円)	第67期 (2018年12月期) (百万円)	第68期 (2019年12月期) (百万円)	第69期 (2020年12月期) (百万円)
売上高	7,107	9,028	9,264	7,916
経常利益	589	690	855	559
当期純利益	412	560	603	394
1株当たり当期純利益	110円27銭	149円78銭	161円40銭	105円39銭
総資産	11,154	11,338	11,258	10,101
純資産	7,609	8,013	7,963	7,556

(注) 1. 第66期は、決算期の変更により2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヵ月間と成っております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を第68期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、第67期の金額は組替後の金額で表示しております。

(5) 主要な事業内容

当社は、金属印刷用インキ、非金属印刷用インキの製造並びに販売と共に付帯関連する事業を営んでおります。

(6) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本社・工場	京都市伏見区
東京営業所	東京都中央区

(7) 使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
197名	10名増	41.1歳	11.6年

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(9) 会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

計算書類

第69期

〔2020年 1月 1日から
2020年12月31日まで〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

マツイカガク株式会社

貸借対照表

2020年12月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【 流動資産】	【 3,594,903】	【 流動負債】	【 2,025,657】
現金及び預金	673,074	支払手形	58,180
受取手形	78,530	買掛金	1,433,484
売掛金	1,992,427	リース債務	1,726
製品及び商品	353,179	未払金	290,321
仕掛け品	112,280	未払費用	64,073
原材料及び貯蔵品	369,308	未払法人税等	25,177
前払費用	12,272	未払事業税	17,752
その他の	4,016	未払事業所税	9,582
貸倒引当金	△ 186	未払消費税	34,911
		前受金	213
		預り金	30,041
		賞与引当金	60,192
【 固定資産】	【 6,506,852】	【 固定負債】	【 519,380】
有形固定資産	(3,814,687)	リース債務	4,459
建物	804,581	繰延税金負債	19,454
構築物	208,736	退職給付引当金	495,466
機械及び装置	338,113		
車両運搬具	4,795	負債合計	2,545,038
工具器具備品	56,694		
土地	2,388,007	純資産の部	
リース資産	5,727	【 株主資本】	【 7,231,196】
建設仮勘定	8,030	資本金	(465,000)
無形固定資産	(5,095)	資本剰余金	(453,000)
施設利用権	1,559	資本準備金	453,000
電話加入権	3,535	利益剰余金	(6,313,196)
投資その他の資産	(2,687,069)	利益準備金	116,250
投資有価証券	821,705	その他利益剰余金	6,196,946
出資金	4,000	固定資産圧縮積立金	153,253
長期貸付金	1,858,188	別途積立金	3,655,600
長期前払費用	203	繰越利益剰余金	2,388,092
その他の	3,157	【 評価・換算差額等】	【 325,520】
貸倒引当金	△ 185	その他有価証券評価差額金	325,520
		純資産合計	7,556,717
資産合計	10,101,755	負債及び純資産合計	10,101,755

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2020年 1月 1日から
2020年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,916,703
売上原価		6,266,987
売上総利益		1,649,715
販売費及び一般管理費		1,105,023
営業利益		544,692
営業外収益		
受取利息	2,817	
受取配当金	12,310	
雑収入	9,657	24,785
営業外費用		
支払利息	310	
雑損失	9,945	10,256
経常利益		559,221
特別利益		
固定資産売却益	181	181
特別損失		
固定資産除売却損	1,427	
固定資産解体撤去費	11,722	
その他特別損失	680	13,829
税引前当期純利益		545,573
法人税、住民税及び事業税		144,335
法人税等調整額		7,033
当期純利益		394,204

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2020年1月1日から
2020年12月31日まで〕

(単位:千円)

資本金	株主資本									株主資本合計	
	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
当期期首残高	465,000	453,000	-	453,000	116,250	154,565	3,655,600	2,407,760	6,334,176	7,252,176	
当期変動額											
剰余金の配当								△415,184	△415,184	△415,184	
当期純利益								394,204	394,204	394,204	
圧縮積立金の取崩						△1,311		1,311	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計		-	-	-	-	△1,311		△19,668	△20,979	△20,979	
当期末残高	465,000	453,000	-	453,000	116,250	153,253	3,655,600	2,388,092	6,313,196	7,231,196	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期期首残高	711,126	711,126	7,963,302
当期変動額			
剰余金の配当		△415,184	
当期純利益		394,204	
圧縮積立金の取崩		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△385,605	△385,605	△385,605
当期変動額合計	△385,605	△385,605	△406,585
当期末残高	325,520	325,520	7,556,717

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 会計期間（2020年1月1日から2020年12月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法
(貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品 最終仕入原価法
(貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2~50年
機械装置及び運搬具 2~18年
工具器具及び備品 2~15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
施設利用権 15年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を
計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日現在で自己都合退職した場合の要
支給額から特定退職金共済契約による給付相当額を控除した残額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) たな卸資産の評価方法の変更

従来、当社は、商品に係る評価方法について、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりましたが、当事業年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この変更は、在庫管理システムの見直しを契機に、より適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	3,740,400 株	—	—	3,740,400 株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月21日 定時株主総会	普通株式	415,184	111	2019年 12月31日	2020年 3月23日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2021年3月21日の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月21日 定時株主総会	普通株式	351,598	利益剰余金	94	2020年 12月31日	2021年 3月22日